

平成 23 年 11 月 16 日

各 位

会 社 名 セイコーエプソン株式会社
代表者名 代表取締役社長 碓井 稔
(コード番号:6724 東証第一部)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)
による自己株式の買付けに関するお知らせ**
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、昨今の軟調な株式市場の状況、当社の株価の動向及び当社の大株主による当社株式の売却意向に伴う株式の過剰流動性のおそれなどを総合的に勘案し、自己株式を取得することを決議いたしました。

2. 取得の方法

自己株式の具体的な取得方法については、株式取得の機動的かつ効率的な執行の観点等を勘案し、本日(平成 23 年 11 月 16 日)の終値 964 円で、平成 23 年 11 月 17 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 22,000,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除きます。)に対する割合 11.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 21,208 百万円(上限) |
- (注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、株主の応募状況により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
- (注 3) 当社は、主要株主である青山企業株式会社など一部の大株主より、その保有する当社普通株式の一部をもって応ずる意向を有している旨の連絡を受けております。

4. 取得結果の公表

平成 23 年 11 月 17 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

(参考)平成 23 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数	199,143,134 株
(自己株式を除く)	
自己株式数	674,255 株

以 上